

047		○松くい虫被害の防止や野生鳥獣による農林業被害の防止を図ります。	森づくりに推進 自然保護課	○松くい虫被害を防止するために薬剤の空中散布1,175ha、地上散布157ha、伐倒駆除等10,945m ³ を実施 ○野生鳥獣による農林業被害を防止するために、有害鳥獣捕獲等を促進。
5	国際協力等の推進			
048		○ボランティアや事業者等が行う国際協力に対して、情報提供などの支援を行います。	国際交流課	○青年海外協力隊の募集説明会等の広報。
049		○環境の状況や環境保全技術について、情報収集や提供を推進します。	環境林務課	○平成22年度の本県の環境の状況及び環境の保全に関して講じた施策等について取りまとめた平成23年版環境白書450部を作成し、関係機関等へ配布。
050		○大気汚染や水質汚濁等に関する環境汚染物質モニタリングや分析技術に関し、中国や韓国、東南アジアを中心に技術者の派遣や研修生の受入れ、環境情報の相互提供に努めます。	環境保全課	○平成23年度実績なし。
051		○屋久島の自然を活かしたイベントや国際交流の実施により、国内外に向けて情報を発信します。	自然保護課	○ニューージーランド（屋久島町：姉妹木盟約）との交流における助成。
052		○酸性雨や光化学オキシダントについては、国や各県と連携してモニタリングを行い、実態把握や原因の解明など調査・研究を促進します。	環境保全課	○酸性雨が屋久島原生林の土壌、樹木に及ぼす影響について樹木衰退度調査及び森林総合調査を実施。
	第2節 地球にやさしい循環型社会の形成			
	1 廃棄物の発生抑制とリサイクルの推進			
053		(1) 一般廃棄物の発生抑制とリサイクルの促進 ○「県ごみ減量化・リサイクル推進協議会」や「地球環境を守るかごしま県民運動推進会議」等と連携しながら、マイバッグキヤンペーン（買い物袋持参運動）や3Rの取組を展開するなど、ごみの排出抑制等について、普及啓発を行います。	廃棄物・リサイクル対策課	○「県ごみ減量化・リサイクル推進協議会」や「地球環境を守るかごしま県民運動推進会議」等と連携の上、10月に「マイバッグキヤンペーン」を実施し、ポスターなど2,400枚を配布して広報・啓発を図るとともに、市町村、関係団体、事業者等に対し協力を依頼。
054		○一般廃棄物のリサイクルのための技術開発を促進するとともに、リサイクル製品の積極的な活用を含め市町村と連携し、県民や事業者への普及啓発を行います。	廃棄物・リサイクル対策課	○廃棄物全般の減量化・リサイクルの促進を目的に設置した県ごみ減量化・リサイクル推進協議会を開催し、廃棄物の減量化・リサイクルを推進するための連絡調整、諸方策についての協議及び情報交換を実施。
055		○容器包装リサイクル法の円滑な運用を図るため、市町村や関係事業者等に対する助言、情報提供に努めるとともに、リサイクル関連施設の整備を促進します。	廃棄物・リサイクル対策課	○容器包装リサイクル法の円滑な運用を図るため、市町村に対して、第6期分別収集計画に基づきごみの分別に努めよう、情報提供を実施。
056		○家電リサイクル法に基づき、対象となる家電4品目についてリサイクルを促進するとともに、離島地域への指定引取場所の設置等について、引き続き国等へ要請します。	廃棄物・リサイクル対策課	○家電リサイクル法の円滑な実施を図るとともに、離島地域における収集運搬料金の負担軽減等について国に要望。
057		○自動車リサイクル法に基づき、使用済み自動車の適正処理やリサイクルを促進するとともに、離島対策支援事業を活用し、離島における使用済み自動車のリサイクルを円滑に進めます。	廃棄物・リサイクル対策課	○自動車リサイクル法の円滑な実施を図るとともに、離島からの海上輸送費の8割を助成する離島対策支援事業（公財）自動車リサイクル促進センター）の円滑な運用を促進。
058		○資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）に基づき各種リサイクルについての確な情報の把握に努めます。	廃棄物・リサイクル対策課	○容器包装リサイクル法等リサイクル関連法やパソコンのリサイクルなどについて情報収集を実施。
059		○ごみの分別収集の徹底やリサイクル製品の購入、詰め替え商品の利用促進など、ごみ減量化やリサイクル等の推進に取り組みます。	廃棄物・リサイクル対策課	○「ごみ減量化等推進研修会」の開催、「県ごみ減量化・リサイクル推進協議会」において、ごみ減量化やリサイクル等の取組を推進。
	(2) 産業廃棄物の発生抑制とリサイクルの推進			
060		○産業廃棄物を多量に排出する事業所等に対して、排出抑制や減量化、リサイクルに関する産業廃棄物処理計画の作成を指導します。	廃棄物・リサイクル対策課	○産業廃棄物の多量排出事業者（年間1,000トン以上を排出）118事業所及び特別管理産業廃棄物の多量排出事業者（年間50トン以上を排出）24事業所が処理計画を策定。
061		○産業廃棄物情報交換制度がさらに広く活用されるよう普及啓発を行い、事業者や処理業者間の活発な情報交換を促進します。	廃棄物・リサイクル対策課	○産業廃棄物の提供情報319件、受入情報156件を県ホームページに掲載。
062		○産業廃棄物のリサイクルのための技術開発を促進するとともに、リサイクル製品の利用について普及啓発を行うことにより各種リサイクル製品の市場の拡大に努めます。	地球温暖化対策課	○「地球環境を守るかごしま県民運動」において、重点行動項目及びエコライフデーの1月、3月のテーマをごみ減量、3R運動と決めて実践行動を推進。
			廃棄物・リサイクル対策課	○産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクルに資する研究開発の支援等を行う補助金制度を実施（H17～）。平成23年度実績なし。
063		○リサイクル関連企業の立地を促進します。		○「県における再生資源活用工事実施要領（土木）」を平成5年4月から運用し、公共工事から発生する建設廃棄物の「発生抑制」、「再利用の促進」、「適正処理徹底」を実施。
064		○県の公共事業等から発生する産業廃棄物の発生抑制や減量化、リサイクル等の公共事業や民間工事に、積極的にリサイクル製品の使用を図ります。また、市町村等の公共事業や民間工事においても同様の対策がとられるよう要請します。	技術管理室	○国、県、市町村、建設業協会等で組織する「建設副産物対策連絡会議」を県内12箇所設置し、建設副産物に関する情報交換等を実施。 ○平成14年5月30日からの「建設リサイクル法」の全面施行に伴い、建設副産物の再資源化等を推進。
065		○排出事業者や処理業者と連携し、食品リサイクル法の円滑な運用を図ります。	食の安全推進課	○関係団体・事業者に対し、法の周知、普及啓発を実施。

066	産業廃棄物の排出事業者等が実施する施設の整備や研究開発に対し、県産業廃棄物排出抑制・リサイクル等推進事業により助成を行います。	廃棄物・リサイクル対策課	○産業廃棄物の排出抑制，減量化，リサイクルに資する施設整備及び研究開発に対する補助制度を実施（H17～）平成23年度実績なし。
067	○排出事業者が取り組む環境マネジメントシステムの導入を促進します。	地球温暖化対策課	○簡易型環境マネジメントシステム導入促進のための説明会の開催。
2	廃棄物の適正処理の推進 (1) 一般廃棄物処理の促進 (1)ー1 廃棄物処理体制の整備 ○県廃棄物処理計画等に基づき，廃棄物の適正処理が円滑に行われるよう引き続き，熱回収施設やリサイクルセンター等，最終処分場など廃棄物処理施設の広域的な整備を促進します。		2 廃棄物の適正処理の推進 (1) 一般廃棄物処理の促進 (1)ー1 廃棄物処理体制の整備 ○県ごみ処理広域化計画に基づいて，リサイクルを一層推進するための拠点となるリサイクルセンターなどのリサイクル施設の広域的な整備を促進するため，関係市町村に対する助言を実施。 ○循環型社会形成推進交付金事業の導入を図り，市町村等のごみ焼却施設1箇所（種子島地区広域事務組合），リサイクルセンター1箇所（種子島地区広域事務組合），最終処分場1箇所（種子島地区広域事務組合），ストックヤード2箇所（鹿児島市，霧島市）など，一般廃棄物処理施設が完成。 ○公共下水道整備事業箇所数12市5町21箇所，供用開始箇所数12市5町21箇所。
069	○離島地域については，地域の実情に合わせて生ごみの堆肥化施設やダイオキシン類の削減対策が講じられた小規模焼却施設の島ごとの整備を促進します。	生活排水対策室	○地域の実情に合わせた島ごとの整備の促進。
070	○焼却施設の設置者に対しては，ダイオキシン類対策特別措置法や廃棄物処理法の規定に基づき基準に適合するよう燃焼管理の適正化や処理施設の改善，排ガス中のダイオキシン類濃度の自主測定等について指導します。	廃棄物・リサイクル対策課	○ダイオキシン類対策特別措置法等に基づき，15施設の排出ガス，排水及び地下水を採取・分析した結果，すべて排出基準等に適合。
071	○し尿については，公共下水道や合併処理浄化槽等の整備により適正な処理を図るとともに，堆肥化等への再資源化を図る汚泥再生処理センターの整備を促進します。	廃棄物・リサイクル対策課	○循環型社会形成推進交付金事業の導入を図り，平成23年度に薩摩川内市と指宿広域市町村圏組合において，汚泥再生処理センターが完成。 ○平成23年度末汚水処理人口普及率71.7％。
	(1)ー2 適正処理の推進 ○不法投棄防止に係る市町村の条例制定や先進事例について，情報を提供するなど支援に努めます。	生活排水対策室	(1)ー2 適正処理の推進 ○家電・自動車リサイクルの円滑な推進のため，市町村に不法投棄未然防止事業協力の公募の周知等を行うとともに，不法投棄の実態調査を実施し，市町村に情報提供を実施。
072	○地域において自主的な活動を行っている地域環境衛生団体の活動を支援します。	廃棄物・リサイクル対策課	○地区衛生組織指導者を中心に，地区の環境衛生上の諸問題の改善（地区診断），衛生知識の水準の引き上げ（ブロック研修会）に取り組み，地域の環境衛生向上，地域衛生組織の育成を促進。
074	(1)ー3 普及啓発及び情報公開の推進 ○県民自ら大量消費・大量廃棄型のライフスタイルを見直し，環境に対する負荷の軽減に努める自主的な活動を促進するため，県民や事業者，行政が一体となって省資源・省エネルギーなど地球環境の保全のための具体的な実践活動を推進する「地球環境を守るかごしま県民運動」の展開や環境教育，環境学習を推進します。	地球温暖化対策課	(1)ー3 普及啓発及び情報公開の推進 ○「地球環境を守るかごしま県民運動」において，重点行動項目及びエコライフデーの1月，3月のテーマをゴミ減量，3R運動と決めて実践行動を推進。
075	○一般廃棄物に関する排出量や処理状況等の情報を的確に把握し，広く県民に公開します。また，一般廃棄物処理施設の整備に当たっては，地域住民の信頼を確保し理解を得るため，積極的な情報公開を促進します。	廃棄物・リサイクル対策課	○県内のごみ，し尿の排出処理の実態について環境省の依頼を受け，平成22年度一般廃棄物処理事業実態調査を行い，結果を環境省のホームページで公表し，広く情報提供を実施。
076	(2) 産業廃棄物処理の推進 (2)ー1 産業廃棄物処理施設の整備促進 ○県内で発生する産業廃棄物は県内で処理するという基本的考え方のもと，産業廃棄物処理施設の整備を促進します。	廃棄物・リサイクル対策課	(2) 産業廃棄物処理の推進 (2)ー1 産業廃棄物処理施設の整備促進 ○処理施設設置許可件数13件。
077	○産業廃棄物処理施設の設置に当たっては，市町村との連携を図りながら，環境保全協定の締結を指導するなど生活環境の保全等に十分配慮します。	かごしまPR課	○関係機関・団体と連携し，焼酎粕処理技術の情報提供や施設建設に関する支援策策について相談・連絡調整等を行うことにより，焼酎粕処理施設の整備を促進。 ○県産業廃棄物等の処理に関する指導要綱に基づき，事前協議を実施。事前協議完了23施設。
078	○安定型最終処分場については，立地状況に地域的な偏りが見られることから，地域的なバランスにも配慮し，地元市町村長の意見を聴きながら整備を促進します。	廃棄物・リサイクル対策課	○県産業廃棄物等の処理に関する指導要綱に基づき，事前協議を実施。安定型処分場に係る事前協議完了1施設。
079	○中間処理施設については，産業廃棄物の無害化や減量化，リサイクルを推進するために必要な施設であり，地元市町村長の意見を聴きながらその整備を促進します。	廃棄物・リサイクル対策課	○県産業廃棄物等の処理に関する指導要綱に基づき，事前協議を実施。中間処理施設に係る事前協議完了22施設。

080		○公共関係による管理型最終処分場の整備を推進します。			○財団法人鹿児島県環境整備公社が建設工事に着工。 ○関係４自治会と基本協定書や環境保全協定書を、また、東大谷自治会と地域振興策に関する協定書を締結。
081	廃棄物・リサイクル対策課	(2)－２ 適正処理の推進 ○排出事業者に対する講習会や研修会等を通じて、処理基準の遵守を徹底するほか、「産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価制度」を継続するなど優良な処理業者の育成に努めます。	廃棄物・リサイクル対策課		(2)－２ 適正処理の推進 ○産業廃棄物適正処理講習会において、排出事業者・処理業者に対して廃棄物処理法等について説明。 ○優良産業廃棄物処理業者を認定。 ○産業廃棄物の適正処理を図るため、最終処分業者及び焼却施設を保有する中間処理業者に対して、計量器整備のための補助金制度を実施（H22～）。補助３件 5,756千円。 ○処理技術の研究開発の状況について情報収集に努めた。
082		○処理技術の研究開発の状況について情報収集に努め、最新の処理技術の普及を図ります。	廃棄物・リサイクル対策課		○マニフェスト制度の周知徹底を図るため、各種講習会での説明を実施。
083		○不法投棄等の防止を図るため、排出事業者や処理業者に対し、マニフェスト制度の徹底を指導します。また、電子マニフェスト制度の推進を図ります。	廃棄物・リサイクル対策課		○産業廃棄物適正処理監視指導員による不法投棄監視パトロールを実施。
084		○産業廃棄物適正処理監視指導員（産廃Ｇメン）等によるパトロールなど適正処理に関する監視・指導を行うほか、「不法投棄110番」の運用や毎年11月の「不法投棄防止強化月間」の取組、不法投棄監視ネットワークの構築など市町村や関係団体、県民の協力的の下に不法投棄等不適正処理に関する監視体制の充実を図ります。	廃棄物・リサイクル対策課		○産業廃棄物の不適正処理、不法投棄の防止等について情報交換を１回開催。 各地域振興局及び支庁においても、産業廃棄物に係る情報収集を行うとともに、関係機関と情報交換、連携の強化のための連絡体制の整備を図った。
085		○安定型最終処分場の設置者に対しては、安定型産業廃棄物以外の廃棄物が混入しないよう搬入管理の徹底を指導するとともに、定期的な水質検査を実施するよう指導します。	廃棄物・リサイクル対策課		○不法投棄については、原状回復等、厳正に指導を実施。 ○行政処分は２件。
086		○焼却施設の設置者に対しては、排ガス中のダイオキシン類濃度がダイオキシン類対策特別措置法や廃棄物処理法に基づく基準に適合するよう燃焼管理の適正化や処理施設の改善、排ガス中のダイオキシン類濃度の自主測定について指導します。	廃棄物・リサイクル対策課		○産業廃棄物の一層の排出抑制・リサイクルの促進、適正処理を図るため、産業廃棄物処理業者等に対する研修会を開催。研修回数：県内８箇所、受講者数：665人。
087		○産業廃棄物不法処理防止連絡協議会において、関係機関・団体との緊密な連携を図ることにより不法投棄など不適正処理の未然防止に努めます。	廃棄物・リサイクル対策課		○産業廃棄物の有効利用を図るため、事業者、処理業者の情報を県ホームページに掲載。（提供情報319件、受入情報166件）
088		○不法投棄が発生した場合、行政指導を厳正に行うほか、改善命令や措置命令等の行政処分を的確に行います。	廃棄物・リサイクル対策課		(2)－３ 県外産業廃棄物の搬入抑制 ○県外産業廃棄物等の処理に関する指導要綱等に基づき事前協議を実施。県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議承認件数92件。
089		○産業廃棄物税を活用し、産業廃棄物の排出抑制設備等の導入助成やリサイクル技術の研究開発・事業化などを支援するとともに、排出抑制や減量化、再使用、リサイクルなど適正な処理を促進します。	廃棄物・リサイクル対策課		○県産業廃棄物等の処理に関する指導要綱等に基づき事前協議を実施。県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議承認件数92件。
090		○廃棄物の適正処理や有効利用など環境に配慮した産業の育成・創出を促進します。	廃棄物・リサイクル対策課		○県産業廃棄物等の処理に関する指導要綱等に基づき事前協議を実施。県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議承認件数92件。
091		(2)－３ 県外産業廃棄物の搬入抑制 ○県外産業廃棄物の県内への搬入については、県内完結型の産業廃棄物処理を推進する観点から、原則として認めないこととしています。	廃棄物・リサイクル対策課		(2)－４ 普及啓発及び情報公開の推進 ○産業廃棄物処理に係る先進地視察の実施。
092		○管理型最終処分場の県外産業廃棄物の搬入については、平成22年６月に制定した「県外産業廃棄物及び県外汚染土壌の搬入の許可に関する条例」に基づき、許可制度による規制を行うこととしています。それ以外の県外産業廃棄物については、九州各県の排出事業者からの搬入に限り、これまでの地域的・経済的つながりや産業廃棄物の循環利用を推進する観点から、知事が特に認めたときに搬入を認めることとしています。	廃棄物・リサイクル対策課		○「地球環境を守るかごしま県民運動」において、重点行動項目及びエコライフデーの１月、３月のテーマを、ごみ減量、３Ｒ運動と決めて実践行動を推進。
093		(2)－４ 普及啓発及び情報公開の推進 ○産業廃棄物は、県民の日常生活に密接な関わりのある事業活動に伴い、必然的に発生するものであることから、産業廃棄物の処理の現状や施策等について県民に周知し、理解と協力が得られるよう努めます。	廃棄物・リサイクル対策課		○産業廃棄物処理法に基づいて県民に公開。
094		○リサイクル製品の積極的な利用や消費拡大について、普及啓発を図ります。	地球温暖化対策課		
095		○産業廃棄物処理施設の信頼性や安全性に対する県民の理解が得られるよう処理施設の設置や維持管理に関する情報を県民に公表します。	廃棄物・リサイクル対策課		